第328号
受
22.6.7
付
小郡三井医師会

福県医発第５４９号（地）
平成２２年　６月　４日

各 医 師 会 長　殿

福 岡 県 医 師 会
会 長　松　田　峻一良
（ 公 印 省 略 ）

電子レセプトによる請求の猶予期限措置を受けている
保険医療機関が猶予期限を迎える際の意向調査票の送付について

請求省令で定める電子レセプト請求の猶予届を審査支払機関に提出している保険医療機関については、電子レセプト請求の義務化後においても紙レセプトによる請求が認められておりますが、当該保険医療機関におきましては、リース契約期間の満了等により、順次、猶予措置の期限を迎えることとなります。

これに伴い、猶予措置を受けている保険医療機関がそれぞれ猶予期限を迎えるに当たり、円滑に電子レセプト請求に移行できるように、社会保険診療報酬支払基金福岡支部より該当保険医療機関に対し、猶予期限後の対応を確認することを目的に、「意向調査票」が送付される旨、別添のとおり通知が参りましたのでご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知頂くとともに、貴会会員よりお問合せ等ございましたら、回答をして頂くようご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

１）猶予措置については、リース契約の延長、保守管理契約の延長により、最長で平成27年３月診療分まで延長することが認められておりますことを申し添えます。

２）意向調査票については、必要事項を記載の上、本年６月のレセプト提出時に併せ郵送、又はFAXにより支払基金へ提出することとなっております。

３）今回は、７月・８月に猶予期限を迎える保険医療機関に対して調査票が送付されますが、今後、猶予期限を迎える保険医療機関に対し順次調査票が送付されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　蒲池　壽

平成２２年６月２日

福岡県医師会　御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

電子レセプトによる請求の猶予期限措置を受けている保険医療機関が
猶予期限を迎える際の意向調査票の送付について(お知らせ)

平素は、支払基金の事業運営に対し格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、請求省令で定める電子レセプト請求の猶予届を審査支払機関に提出している保険医療機関については、電子レセプト請求の義務化後においても紙レセプトによる請求が認められているところですが、リース契約期間の満了等によって、順次、猶予措置の期限を迎えることとなります。

ついては、猶予措置を受けている保険医療機関がそれぞれ猶予期限を迎えるに当たり、円滑に電子レセプト請求に移行できるよう、厚生労働省から猶予期限後の対応について、別添「意向調査票」を送付し、確認する旨の連絡を受けましたので、該当する保険医療機関に送付し、回答を提出いただくこととしていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、リース契約の延長、保守管理契約の延長によって、最長で平成27年3月診療分まで猶予措置を延長することが認められていることを申し添えます。

福岡県医師会
受
22.6.02
会村外
1173

写

平成２２年６月２日

保険医療機関　各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平素、支払基金に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、請求省令で定める電子レセプト請求の猶予届を審査支払機関に提出している貴院におかれましては、電子レセプト請求の義務化後においても紙レセプトによる請求が認められているところですが、リース契約期間の満了等によって、間もなく、猶予措置の期限を迎えることとなります。

今般、厚生労働省からの要請に基づき、既にレセコンリース及びレセコン購入による猶予を届出られている貴院の猶予期間終了後におけるレセプト請求方法について確認することとなりました。

ついては、お手数ですが、別添「意向調査票」を送付しますので、必要項目を記載していただき、本年６月のレセプト請求時に併せ郵送、又はＦＡＸ（０９２―４７３－８７１２）により支払基金へ提出願います。

なお、既に電子レセプト請求の届出等を提出されている場合はご容赦願います。

本件に関する問合せ先
支払基金福岡支部
電話：０９２―４７３－６６１１
担当：事業管理課　（内線　３０２）

猶予期間終了におけるレセプト請求方法に関する意向調査票

写

貴医療機関につきましては、現在、請求省令に基づく電子レセプトによる請求を猶予されているところですが、その猶予期限が平成２２年８月中に到来することとなっております。
つきましては、猶予期限後の対応をお教え下さい。
回答を記入の上、平成２２年６月１０日までにレセプトと一緒に審査支払機関にご提出下さい。
（又は、ＦＡＸ（０９２－４７３－８７１２）により平成２２年６月１０日までに提出）
なお、御提出いただけなかった場合、電話等で確認させていただくことがあります。

		提出年月日	平成　　年　　月　　日
医療機関コード		電話番号	
医療機関名		記入担当者	

●以下の質問にお答え下さい。

A．猶予期間終了後の電子レセプト請求への移行について	**問１．平成　　年　　月診療分以降の請求方法についてお知らせ下さい。** ①　電子レセプトによる請求に移行予定　（問２．へ） ②　手書き（免除）に移行予定 ③　保守管理契約・リース契約を延長し猶予措置を受ける予定 ※　再延長の場合は、猶予届（様式第３号）を審査支払機関へ提出願います。 ④　電子レセプトによる請求が特に困難な個別の事情による猶予を受ける予定　（問３．へ）
B．電子レセプト請求を予定している医療機関	**問２．上記問１．で①電子レセプトによる請求に移行予定と回答された方は、電子レセプトによる請求への準備状況についてお知らせ下さい。** ⑤　レセ電業者と契約済（契約日：平成　　年　　月　　日） ⑥　レセ電業者と契約予定（契約予定時期：平成　　年　　月） ⑦　契約予定のレセ電業者と打合せ中 ⑧　レセ電業者を選定中 ⑨　その他 （具体的に　　）
C．猶予措置を受ける医療機関	**問３．上記問１．で④電子レセプトによる請求が特に困難な個別の事情による猶予を受ける予定と回答された方は、次のどれに該当しますか。** ⑩　レセコンの販売又はリース業者との間で機器の導入等に係る契約を締結しているが、導入等に係る作業が完了していない ⑪　改築工事中又は臨時の施設で診療を行っている ⑫　概ね１年以内に廃止又は休止予定 (1)　廃止予定年月日（平成　　年　　月） (2)　休止予定年月日（平成　　年　　月） ⑬　その他電子レセプト請求を行うことに、特に困難な事情がある （具体的に　　）

※　該当する事項を○で囲み、レセ電業者と契約済など必要事項を記入して下さい。
※　記入漏れがないか確認をお願いします。